

● 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細以下のとおりです。

当社は、採用決定者が入社日より一定の期間内に、採用決定者の責に帰すべき事由により退職若しくは解雇に至った場合は、採用決定者入社日を起算日として下記に定める条件に従い、対価の一部を求人者に返還するものとします。

- (1) 入社後 1 か月以内に自己都合退職等をした場合：報酬の 50%を返還
- (2) 入社後 1 か月超～3 か月以内に自己都合退職等をした場合：報酬の 30%を返還
- (3) 入社後 3 か月超～6 か月以内に自己都合退職等をした場合：報酬の 10%を返還